

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員がその能力を十分に発揮できるよう職場環境を整える。

1 計画期間：令和1年9月1日から令和6年8月31日までの5年間

2 内 容：

【子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備】

目標1. 育児休業制度の周知を図り、休業中及び復職後の処遇に関する情報を提供する

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和2年1月～ 提供情報内容の検討

令和2年8月 情報提供の実施

目標2. 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和2年1月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握

令和2年8月～ 研修内容の検討

令和3年4月 研修の実施

【働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備】

目標3. 年次有給休暇の取得促進

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和2年8月～ 実施内容の検討

令和3年4月～ 段階的な試験実施と検証